

「避難所開設マニュアルについての質疑応答」

A 出席者

座間市市長室危機管理課 係長 齊藤 純氏
避難所担当 中齊 一樹氏



相模野小学校避難所運営委員会

坂本和夫（相模野小避難所運営委員会 委員長 広野台第一自治会）

中田 健（広野台地区自主防災会連絡協議会 会長 リビオシティ自治会）

寺西幸政（相模野小避難所運営委員会 副委員長 広野台第二自治会）

今 敏弘（相武台地域防災推進員 リビオシティ自治会）

清原良昭（広野台地区自主防災会連絡協議会 副会長 広野台第二自治会）

B 日 時 令和3年11月26日(金) 9:00~10:30

C 場 所 座間市役所 5-1 会議室



【会議次第】

- 1 出席者自己紹介
- 2 会議趣旨の説明

広野台地区自主防災会連絡協議会・相模野小避難所運営委員会は今年度、危機管理課から提示された避難所開設マニュアルと平成27年度に作成した相模野小避難所運営マニュアルの整合性を図り、一本化するため、本日、危機管理課に事前に出させて頂いた質疑について回答を頂き、協議後は、今年度中に相模野小のマニュアルとして作成すると同時に、運営委員会として避難所訓練をする予定。

- 3 事前質疑に対する回答と質疑応答・その他

⇒ 次頁以降の「避難所開設マニュアルに対する質疑」参照

- 4 次頁以降の質疑内容についての注記

- ・表記中の頁番号：座間市市長室危機管理課発行の「感染症対策を踏まえた避難所開設マニュアル」のもの。
- ・赤字表記：相模野小学校避難所運営委員会からの事前質疑に対する市長室危機管理課の回答。
- ・青字表記：危機管理課の回答への運営委員会側の再度の意見や要望等。

以 上

令和3年11月26日

市長室危機管理課御中

広野台地区自主防災会連絡協議会
相模野小避難所開設運営委員会

避難所開設マニュアルに対する質疑

- ① 広野台地区自主防災会連絡協議会と相模野小避難所運営委員会としては今回の避難所開設マニュアルと以前の相模野小避難所運営マニュアルを統合して一つのマニュアルにしたいと考えていますが危機管理課としては問題があるでしょうか。

回答) 特に問題はない。

- ② 今回の開設マニュアルは以前の相模野小避難所運営マニュアルの開設部分のみを記載したと解釈して良いのでしょうか。

(B)開設部

(A)避難所運営マニュアル

回答) 質問の通り。

- ③ 避難所開設にあたり、まずテントを張り本部を立ち上げ、市担当職員・避難所運営委員・学校関係者が集まり、命令系統の決定と作業手順の確認することを記載してほしい。

回答) 全員が集まれる状況が判らないので難しいのでは。

再趣旨説明)

避難者が早く来た場合、情報発信するためにも、本部を速やかに立ち上げるべき、来場した人で「本部立ち上げ」の準備をすべき、いずれにしても市職員が来なければ、避難所開設の結論は出ないことを知らせる。

市職員は市との連絡が重点になると思うので、避難所運営委員会の命令系統は運営委員会委員長（自治会）がトップとして実施するとした方が妥当だと考えます。以前のマニュアル組織図の通り。

(勿論、市職員が運営にタッチしなくても良いという意味ではない)

- ④ Aの避難所運営委員会の規約や避難所の運営体制図では避難所運営委員会に行政職員・学校職員が含まれていますが、Bのマニュアルには避難所開設担当職員・避難所運営委員会とあります。開設担当職員は避難所運営委員会から外れたのでしょうか。学校職員も避難所運営委員会から外して考えることになるのでしょうか。

被災直後の相模野小の避難所運営は相模野小避難所運営委員会（自治会・市職員・学校関係者）で運営するが、その後被災者で運営するとき市職員・学校関係者は関与しないのでしょうか。

回答) 以前の避難所運営マニュアルの通りが良い。

- ⑤ P 2 (はじめに)

「4 コミュニティセンター避難所の対象者を明確化」とありますが、相武台コミュニティセンターは今まで一次避難所として開設訓練を実施しています。地域住民に一次避難所でなく、要支援者・要配慮者の避難場所になった広報は、いつ・どのようにするのでしょうか。

回答) 今回のマニュアルはコロナ発生当初に作ったもので、現在の状況を考え、コミセンは以前の通り一次避難所として利用することに戻す。

- ⑥ P 3 ③で記載したように、[運営委員会]の記載は正しくなく、地震が発生したら地域では、【自治会か自主防災会】が「いっとき集合場所・いっとき避難場所に住民を集め安否確認をする」が正しいと考えます。

運営委員は自主防災会の本部長の指示で避難所に行き開設準備をすると改めて頂きたい。

また、「一時集合場所・一時避難場所」の表示があるが「いちじ」と読むと一次避難場所と間違えるので「いっとき」とひらがな表示にすると危機管理課が決めた経緯があるので平仮名表示に訂正すべきと考えます

回答) (1)「自治会・自主防災組織」に訂正する。

(2) フロー図の「自治会」と「市職員」の間に「運営委員」のフロー図を追記する

(3)「一時」は「いっとき」に改める

- ⑦ P 4 「自宅に住める方」は自宅に戻るとあり、学校避難所やコミセン避難所は避難所になるかどうかは市職員がチェックして防災本部と連絡することになっているが、「自宅が済める状況かどうかの判断は素人の個人が判断することになるのか」。熊本では2回目の地震で家屋が崩壊し、亡く

なった方がいます。自宅の安全性についての指針を危機管理課として広報する事が重要だと考えます（建築士会や応急危険度判定士の活用を図る）。

回答) 検討事項とする。

- ⑧ P 4 ③車中泊避難者について、はじめは徒歩で来るのが原則であると読めますが、高齢者等要援護者・配慮者の家族は直接車で来ることが想定されるのでその場合のシステムを検討しておくことが必要と考えます。

(熊本地震の時はそれが顕著だった報告があります)

回答) 緊急車両が走れることを考慮するため徒歩優先を考えた。

避難所ごとに検討することになると考える。

- ⑨ P 6 IP 無線は原則市職員のみが利用するものと考えてよいでしょうか。

回答) 設問の通り、場内連絡は防災倉庫内の簡易ランシーバーを利用する。

- ⑩ P 7 避難者への待機する事や作業協力の要請放送案はAの避難所運営マニュアルに事例があるので、それを利用して今回の放送例を記載する事を希望します。

回答) 検討する。

- ⑪ P 8 CHECK 1 体育館の安全確認は市職員が実施するとあり、校舎は学校関係者が実施するとあるが、学校関係者にはその説明や教育がなされているのでしょうか。

回答) マニュアルを提供した段階で、まだ説明はしていない。

校舎については利用しなければならない段階で、学校関係者と市職員がともに点検するものと考えている。

- ⑫ P 9 体育館の窓等はガラス破損防止フィルムを貼ってあると聞いています。この項目は必要でしょうか。

回答) 飛散防止フィルムを貼っているかどうかは確認できていない。

- ⑬ 体育館以外の校舎は全て学校関係者が行うとありますが、市職員・運営委員は対応しなくて良いとの理解で良いのでしょうか。

回答) そのようなつもりで記載したのではない。主体的の意味で市職員も運営委員も協力して欲しい。

- ⑭ P 1 7 体育館以外の教室を受け入れ施設とする場合の配置モデルはあるのでしょうか。

回答) 特にモデル事例はありません。

- ⑮ P 5 2 [配布資料3] *避難所運営委員会の記載で避難所の円滑な初期運営が・・・自治会・自主防災会組織がとあるが、その中に市担当職員と学校関係者を記入する事が必要だと思えます。

回答) 検討する。

【避難所生活スケジュール】についてAの運営マニュアルでは時間の記載がありませんでしたが、この時間で決定したということで良いのでしょうか。

回答) (1) 食事準備(食料提供)の時間を在宅避難者に知らせる目的もあって記載した。

(2) 運営会議や清掃時間等は運営委員会が出来た段階で変更はあり得ると考えている

- ⑯ 全体的にこのマニュアルを利用するためには、内容は避難所開設担当者と避難所運営委員とし、避難所運営委員会は「運営委員・市職員と学校関係者で運営する」とすべきと考えます。

回答) 考慮する。

- ⑰ 相模野小学校の避難所開設・運営マニュアルを修正統一するため、相模野小の学校全体の配置図・学校は位置図・体育館平面図があれば提示願いたい。

回答) 図面の提供については関係部署からの良い返答は得られなかった。

再質疑) 図面を入手できなければ、危機管理課で体育館・教室テント配置図面や校庭駐車避難所の地図を作成する事をお願いしたい。

再回答) 改めて図面について検討したい。

- ⑱ 1月のシェイクアウト時か2月に感染症対策を含めた開設訓練を市職員・学校関係者・避難所運営委員会により実施したいと考えております。

回答) 1月は難しいので2月で検討したい。

- ⑲ 上記の為3者それに危機管理室を交えた会議を相模野小で実施する事を提案します。

回答) 日程調整をしてみます。

注釈) 学校側は多分平日5時過ぎを希望すると思えます。

その他の質問

- (1) 災害時の発電機用ガソリンや灯油の補給はどのようになっているのか。

回答) 各避難所には備蓄していないが、総合防災備蓄倉(元消防本部跡地)に200~300ℓ備蓄している。その他、座間市は座間警察署近くのガソリンスタンドと協定を結んでいる。

(2) テントの収容人数はシェイクアウト決起集会で災ボラの代表者から3人と説明があり、今回は2人とあるが、どちらが正しいのですか。

回答) 2人が原則であるが、子供(小学生低学年程度)であれば3人まで可能と考えている

(3) 震度6弱の地震の時の座間市の被災状況はどの位と想定しているのか。

回答) 現在、即答は出来ないが、神奈川県が想定を出している。

(4) マニュアルにある駐車場利用証やその他避難所で利用する資料は誰がコピーするのですか。

回答) 危機管理課でコピーして防災倉庫に保管しておく。

再要望) その他、事前に用意可能な掲示物は作成してラミネーターしておけば災害時に慌てないので配慮して頂きたい。

(5) 現在のマニュアルでは避難所運営委員会とあるが、我々は立上げたら2・3日で避難者に運営を任せるので、我々の立場を運営委員とすると、いつまでも運営委員と誤解され、避難者がお客の立場に思ってしまう恐れがある。マニュアルの標題や我々を避難所開設委員会とか、避難所運営指導委員会と変更する事を提案したい。

回答) 今まで運営委員会としているので、変更するのは検討を要する。
市自連とも相談する事が必要と考えます。

後日連絡 12月10日(危機管理課より)

相模野小学校避難所運営委員会会議について、相模野小・危機管理課調整後の候補日は次のとおりです。

2月・・・1日、2日、3日(時間帯はとくに希望なし)

2月・・・4日(AMのみ対応可)

上記の日にちの中から決めたいと考えておりますので、運営委員の皆様のご調整をお願いいたします。

以 上